

長野県高等学校における保育体験学習の現状と課題 (1)

—実施状況と家庭科主任の意識調査—

五十嵐紗織*・今村 光章***

*長野工業高等学校 (非常勤講師)

***岐阜大学教育学部家政教育講座

1. はじめに

2013年1月現在、高等学校普通教科「家庭」が男女必修化されて15年以上が過ぎた。性別に関係なく、男女が同じ内容の家庭科を高校時代に学んだ世代が、家庭を築いたり、子育てを担ったりする年齢に達している。

なかには、結婚をしなかったり、子どもが生まれなかったり、子どもを生まないという人生選択をした人々も多数存在する。

しかしながら、次世代育成の一端を担うという意味で、市民としての子育ての責任は等しくある。男女が共に家庭科教育を受けた世代が生育家族から独立する時期を迎えている今日、家族や家庭生活の在り様に、何らかの変化がもたらされているだろうか。まずは少子化に関するデータを一つの手掛かりに、その影響の一部を見てみたい。

年々下がり続けた合計特殊出生率は、2005年の1.26を底辺に若干の回復傾向を示している。2005年ごろは、家庭科男女共修の最中に高校時代を過ごした世代が、20代半ばから後半に差し掛かりだした時期である。合計特殊出生率の変化には、社会的な子育て支援の充実、経済状況などとの関係を見逃すことができないが、家庭科の共修化がわずかながらプラスの働きかけをしたと看取できよう。

だが、2010年の出生率は1.39と、人口維持に必要な2.1には依然手が届かないⁱ⁾。緩やかな人口減少期に入っている我が国において、少子化はひっ迫した問題である。このような少子化時代を乗り越えるためには、家庭科教育における保育分野をより一層充実させることが必要であるといえよう。なぜなら、子育てに

対する肯定的な意識を育成することが、今日的な家庭科教育の使命であるともいえるからである。しかも、高校時代という、心身の成長が著しい時期に学ぶ家庭科教育の保育学習に、少子化時代を転回させる一翼が課せられているといっても過言ではないからでもある。

なかでも、子どもや子育てに対する肯定的な認識と意欲的なかかわりを養うために、保育体験学習の重要性が脚光を浴びている。学習指導要領を見ても、保育分野における保育体験学習の位置づけが重視されていることが示されているⁱⁱ⁾。2012年現在の現行の高等学校学習指導要領解説(家庭編)では、必修科目の「家庭総合」「家庭基礎」「生活デザイン」すべてにおいて、内容の構成及び取り扱いのなかで、乳幼児との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めることが明示されている。標準単位数が2単位とされている家庭基礎でも、4単位科目と同等の取り扱いがあることは特筆すべきである。全ての必修家庭科目において、幼稚園や保育所等を訪問して実際に乳幼児との触れ合う機会を持つことが推奨されていることから、全ての高校生に対して保育体験学習を推進する機運が高まりつつあるといえる。というのも、乳幼児に対する理解の深まりや生徒の感情の変化といった保育体験学習の効果は、多くの優れた先行研究によって明らかにされている通りで、保育体験学習の重要性はますます高まっていると考えられるからであるⁱⁱⁱ⁾。

一方、保育体験学習の実施に関しては、各県・各学校の家庭科教員の裁量に任されている部分が多く、全国的に統一された内容や実施状況になっているかは明らかにされていなかった。そ

の点で、千葉県の実験科教員らを対象に質問紙調査を行い、保育体験学習の実施状況や教員の意識を明らかにした伊藤の研究は、保育体験学習の調査の先駆けという点で大変参考になる^{iv}。加えて、実習の受け入れ先にも調査を行い、保育体験学習を実施する上での問題点や今後の課題も示されている。

加えて、静岡県では小川ら^vが、埼玉県では尾城ら^{vi}が、岐阜県においては下野と今村^{vii}が、千葉県との比較を軸とした同様の調査をそれぞれ実施している。これらの先行研究より、家庭科の授業としての保育体験学習の取り組みは、期待されているほどには実施率が高くないことが示されている。つまり、親性準備性を高める効果が期待されるにもかかわらず、実施できない場合もあり、家庭科教員にとって悩みの多い学習方法になっている。

長野県における家庭科教育の保育分野に関する調査は、岡野らの研究が明るい^{viii}。これによれば、県内の半数以上の家庭科教員が「保育体験学習を行ったことがある」と答え、全体の9割以上の教員が「保育体験学習の教育効果は大きい」としている。しかし、調査から10年が経過し、県内の高校の様相も変わり、家庭科教育を取り巻く状況も変化している。その上、管見の限り長野県における保育体験学習の実施調査は見当たらない。

そこで、本研究では、岐阜県の家庭科教員を対象に行われた下野らの先行研究を参考に、長野県内の高等学校家庭科における保育体験学習の実施状況を把握し、今後の課題を明らかにすることを目的としたい。まず、長野県内の高等学校家庭科主任を対象に調査を実施し、保育体験学習の現状並びに実施内容、主任が抱えている問題点等を明らかにする。次に、すでに同様の調査がなされている他県の結果と比較することで、長野県における保育体験学習の実施増加に向けた糸口を見出したい。

2. 方法

(1) 調査方法

無記名自記入式の質問紙調査法で、各項目について選択または記述で回答してもらった。調

査対象者は、長野県内の公立高校の家庭科主任88名（分校・校舎分割の場合はそれぞれの校舎に送付）、私立高校の家庭科主任15名。結果、48名（公立41名、私立7名）の主任から回答を得た。回収率は46.6%であった。

(2) 調査の手続きと実施時期

調査時期は2012年9月から10月である。郵送による配布、及び返信とした。調査に先立ち、家庭科教員4名を対象に予備調査を実施した。結果、フェイスシートの内容の一部に配慮が必要であることや、キャリア教育や進路係が担当する保育体験学習など、学校によっての様々な取り組みがあることなどの助言を得た。それらの助言を参考に、調査内容を検討・精査し、記入者からの確かな回答を得やすいように選択肢を増やすなどの修正を加えた。

(3) 調査項目

調査項目は次の4項目である。下野らの先行研究を参考に、岐阜県との比較がしやすいよう、質問項目を踏襲した。なお、紙数の都合で調査用紙は掲載しない。

- ①フェイスシート（公立私立、教育課程、設置学科など）
- ②保育体験学習の実施の有無とその理由
- ③家庭科における保育体験学習の具体的実施状況と内容
- ④保育体験学習に対する問題点や改善点（自由記述）

3. 結果と考察

(1) 長野県の結果

① 対象者の属性と教育課程・設置学科

回答者の学校の教育課程は、全日制が40校（83.3%）と最も多く、全日制+通信・定時制は6校（12.5%）、多部・単位制は2校（4.2%）だった。設置学科は、普通科23校（47.9%）、普通+専門科13校（27.1%）、専門科11校（22.9%）、総合学科1校（2.1%）であった。

② 保育体験学習の実施状況（図1）

2012年度に、家庭科の授業で保育体験学習を実施した（または実施予定）の学校は、25校と全体の52.1%であった。この割合は、公立のみで見た場合もほとんど同様であった。家庭科の

みで保育体験学習を実施している学校は、7校(14.6%)と少数だった。家庭科で実施している25校のうち18校が、家庭科以外の場面(キャリア教育の一環としての職場体験授業や、部活動など)でも保育体験学習を実施していると回答している。

家庭科で実施していない学校の中で、家庭科以外の取り組みとして保育体験学習を実施している学校は、14校(29.2%)であった。つまり、家庭科と家庭科以外の取り組み、さらに両方で実施している学校を併せると、全体の8割にのぼる。この結果から、大半の学校では何らかの形態で保育体験学習が行われていることがわかった。ただし、職場体験学習などでの位置づけでは、ほとんどが希望者を対象としていると考えられる。そのため、家庭科以外での保育体験学習の実情は、生徒のごく一部のみの実施に留まっているといえる。

加えて、いずれの形態においても保育体験学習が実施されていない学校も9校(18.8%)あった。つまり、高校時代に保育体験学習をする機会に全く恵まれていない生徒も、少なからずいることがわかった。

次に、家庭科で保育体験学習を実施していない学校の主任に対して、その理由を尋ねた(図2)。最も多く挙げられたのは、時間割変更が難しい14校(35.0%)ことである。時間割変更等の手続きが困難で実施できないという現状が示されたこと背景には、保育体験学習を行うためには通常の授業時間内では不十分であると感じている教員が少なくないとみられる。次の

で、生徒の人数が多い9校(22.5%)、受け入れ施設がない8校(20.0%)という理由が寄せられた。

一方、必要性を感じないとの回答は1人に過ぎず、保育体験学習に対する否定的意見は少ないといえる。すなわち、時間割や生徒の人数、受け入れ施設の理解などの問題点が解決されれば、家庭科での実施が増えることが期待できる。なお、今回の選択肢には加えなかったが、図1の結果が示すように、家庭科以外での取り組みとして保育体験学習を実施している学校も多い。そのため、家庭科での実施を見送っている学校も、少なからずあるのではないかと推測される。

③ 長野県における保育体験学習の実施状況

保育体験学習を家庭科で実施していると回答した学校は、全てが全日制だった。学科は普通科が72%、専門科が28%だった。専門科では専門教科の実習授業が多く、授業変更や生徒の負担などの面からも、一般教科である家庭科での実習の実施は容易ではない。そのために、実施率が普通科に比べて低いことが推察される。

授業の形態は、選択授業での実施が83.3%にのぼり、必修科目での実施は16.7%に留まった(表1)。実施されている科目は、「子どもの発達と保育」が19校(70.4%)と最も多く、「家庭総合」と「家庭基礎」での実施は、それぞれ2校(各7.4%)であった。長野県においては、主に選択科目の中で保育体験学習が遂行されているといえる。

実施している学年は、多くが三年生(92.3%)

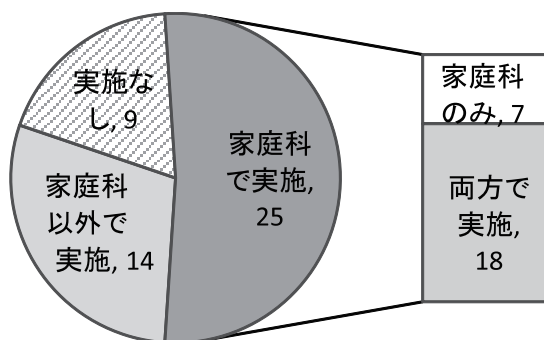


図1 保育体験学習の実施状況
(枚数 n=48)

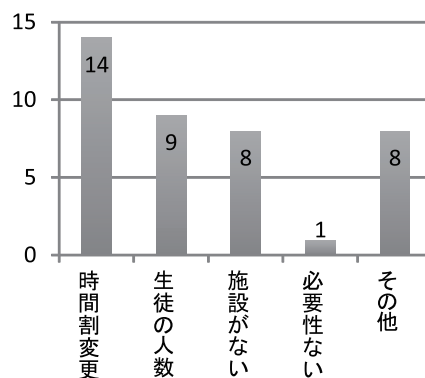


図2 家庭科で実施しない理由
(複数回答・枚数 n=40)

表1 保育体験学習の実施状況

		枚数	(%)
授業	選択授業	20	83.6
	必修授業	4	16.7
科目	子どもの発達と保育	19	70.4
	家庭総合	2	7.4
	家庭基礎	2	7.4
	その他	4	14.8
学年	1年	1	3.8
	2年	1	3.8
	3年	24	92.3
単位数	2単位	19	73.1
	3単位	5	19.2
	4単位	2	7.7
生徒数	～9名	2	7.7
	10～19名	10	38.5
	20～29名	8	30.8
	30名～	6	23.1
実施講座数	1	20	80.0
	2	2	8.0
	3	2	8.0
	4	1	4.0
時間割	変更なし	16	59.3
	他教科の時間	5	22.2
	その他	5	18.5
引率	家庭科1名	25	96.2
	家庭科2名	1	3.8
	他教科	0	0.0

*複数回答

で、一・二年生はそれぞれ1校だった。三年生の選択授業が多い理由としては、第一に進路選択などに伴い、学年が上がるにつれて選択科目が増える学校が多いことが考えられる。第二に、生徒の心身の十分な成熟を待ってから選択授業の保育を学ばせたいという、家庭科教員の教育的配慮があるといえる。

保育体験学習を実施している授業の単位数は、2単位が73.1%と一番多く、3単位が19.2%、4単位が7.7%であった。2単位科目の中で、実習を行っている学校が多いことが明らかとなった。

1講座当たりの生徒数は、10～19名が38.5%、20～29人が30.8%、30名以上が23.1%と拮抗している。選択科目ゆえに、各学校によって人数

にばらつきがみられた。選択科目の特徴を加えると、各年度によって選択する生徒数に差があることも予想される。そのために、年度ごとに教員が実習受け入れ先の対応などに奔走する可能性もあり、担当教員の負担は想像に難くない。実施講座数は、80%が1講座であった。また、2講座と4講座での実施は、2校ずつ（各8.0%）である。この結果は、選択授業での実施が多いことの裏付けともいえよう。

保育体験学習の実施に伴う時間割変更等については、変更なしが16校（59.3%）と半数以上だった。他教科の時間をもらっての実施は6校（22.2%）で、授業交換をしたと回答した学校はなかった。ちなみに、その他の5校は、放課後やロングホームルーム、長期休業中などの時間を活用して実施したとの記述がみられた。保育体験学習にかかる引率職員は、家庭科教員1名での実施が大半（96.2%）であり、担当教員の負担の重さも浮き彫りとなった。

これまで明らかとなった、保育体験学習の実施の外観をまとめよう。保育体験学習の実施が1講座という学校が8割にのぼり大半を占める。その多くは、三年生の選択授業の一環として、通常の時間割の中で担当の職員の引率によって行われている。すなわち、長野県の高等学校家庭科における保育体験学習は、「三年生」が「選択」の「子どもの発達と保育」の授業として実施されている。換言すると、実施校においても、ごく一部の生徒の被体験に留まっており、必修科目としての実施は低調であるという特徴が明らかとなった。

ちなみに、必修家庭科の一環として、履修生徒全員（8講座）で保育体験学習を行っているという回答した学校が1校あった。この学校は、付属幼稚園で実習を行っていることが付記されていた。付属幼稚園という恵まれた環境があるからこそ、実施が可能になっているともいえよう。このような関係性は非常に理想的であるが、どの学校にも当てはまる環境ではない。さらに、幼児数の減少などの幼稚園側の事情などから、今後継続していけるかは不明だという記載もあった。保育体験学習を取り巻く環境は、どの学校においても恵まれているものではないといえる。

④ 長野県における保育体験学習の内容

表2に、保育体験学習の内容を示した。実習先は保育所が最も多く、58.1%にのぼる。幼稚園での実習は16.1%、保育所・幼稚園の両方で実習を実施した学校は1校のみであった。ここで注目したいのが、その他の7校(22.6%)である。回答中の具体的内容をみると、乳児健診や、子育て支援センターでの実習が挙げられていた。学校または地域によっては、保育所や幼稚園といった施設の受け入れ協力を得にくい場合もある。そういったケースでも、保健センター等での健診や子育て支援センターといった、新たな実習先が見つかる可能性が示唆された。これは、保育体験学習の実施増加に向けた打開策の一つとして着目に値する。

実習の回数は、1回が42.9%と最も多く、28.6%の2回実施と合わせると7割を超えた。実習の時間は、最も多いのが2時間の35.7%、次いで1時間28.6%であった。なお、実習回数4・5回以上、実習時間が半日～1日という長期・長時間の実習は、夏休み中などを利用した自主的な活動によるものという記述がみられた。

表2 保育体験学習の内容

		枚数	(%)
行 先	保育所	18	58.1
	幼稚園	5	16.1
	両方	1	3.2
	その他	7	22.6
回 数	1回	12	42.9
	2回	8	28.6
	3回	1	3.6
	4回	4	14.3
	5回以上	3	10.7
時 間	1時間	8	28.6
	2時間	10	35.7
	3時間	1	3.6
	半日	4	14.3
	一日	4	14.3
	その他	1	3.6

*複数回答

⑤ 保育体験学習に対する問題点や改善点 (自由記述)

続いて、自由記述の一部を紹介する。家庭科

主任の抱える現場の生の声が浮かび上がり、非常に有効な資料であると考える。紙面の都合上、全員の文章は掲載できないが、文章には修正加筆は加えていない。(傍線部は筆者による)

●実施している学校の主任の意見

【保育体験学習の意義】

「実体験は机上の学習だけでは得られない効果があると感じています。」「小さな子どもと接する機会が少ない生徒が多く、命を大切にするとか家族をもって子供を育てることに対して考えさせられるよい機会であると思う。幼児も高校生もともに有意義な時間を過ごすことができると思うので、時間がとることができれば回数を多くしたいと思う。」「生徒にとっては、とても貴重で楽しみな時間です(保育士などを目指す、目指さないに関わらず)。受け入れる保育園も小・中などの児童・生徒も受け入れているので、好意的で協力的であり、ありがたいと思っております。」

【改善の必要性】

「事前指導、打ち合わせが大変である。」「効果的ではあり、全員に体験させたいが、制約があり難しい。」「必修科目で補いきれない部分は、学校設定科目等、選択科目で一人でも多くの生徒に体験し、学習を深め、将来の様々な家庭、社会生活の場面で生かしていってくれることを願います。もう少し、学習環境が進むことも切望します。」「体験の機会がたくさんあると授業の内容も定着しやすい。生徒の興味も出てくるように思います。多くの場を提供したいのですが、時間のやりくりが大変です。」

実施している学校の主任の意見は、大半が体験学習の学習効果の高さを評価したものである。また、地域との結びつきが強いなどの理由から、施設側が高校生の体験学習を好意的に受け止め、実施を積極的に受け入れてくれていることがうかがえる。すなわち、実施には、教員の保育体験学習に向かう意識だけでなく、施設側の理解と協力が不可欠であるといえる。

実施に関して求められる改善点としては、保育体験学習の準備や打ち合わせに骨が折れるということである。生徒への学習効果と引き換え

に教員の負担が増えるようでは、今後の実施増加は望めない。個々の教員の努力に任せるのではなく、長野県の家庭科教育全体の問題として、受け入れ施設から理解と協力を得られるように、働きかけをしていく必要があるといえる。かつ、実習準備や引率などの負担軽減のためのサポートが求められる。

●実施していない学校の主任の意見

【意義はあるが実施困難】

「必要であると思うが、必修の家庭総合の時間に全生徒が行うことは、時間割変更や引率職員、受入園の確保など難しい。」「必要性は感じるが、事前事後指導の時間がとりにくく、また保険等も含め、安全管理が十分にできないと感じる。」

【保育体験学習以外での工夫】

「キャリア教育の一環として夏休み中に進路とのかかわりで実施します（保育進学者）。4～5名です。授業の中では現状では不可能です。近くに施設がない、授業が変則的でやりとりがきかない。」

実施していない側の意見としては、実施ができない問題点が多く挙げられている。その内容を集約すると、授業数が確保できないこと、生徒数・クラス数が多いこと、受け入れ施設が見つからないこと、教員の負担が多すぎるということが多く挙げられる。1学年6～8クラスあるような大規模の高校では、クラス数に応じた受け入れ施設が必要であり、公平に実習日程を組むことも非常に難しい。加えて、家庭科専門校が県内には3校しかなく、各学校の家庭科教員も減数されている。家庭科教員が少数の学校では、実習室の管理や家庭科系のクラブの顧問など、授業以外の教員負担が多くなっていることも、理由の一つとして考えられる。

●その他、次のような意見も見られた。(以下の文章は、保育体験学習を実施していない、それぞれ別の主任の意見である)「他校ではどのように実施しているのかを知りたい（移動方法、時間など）。」「時間の多少に関わらず、幼児と

の交流は幼児そして現場との理解をすすめるためにより機会だと考えます。生徒（高校生）自身も自分の生き方・考え方を見直すきっかけにもなると考えます。」「高校生にとってはとても意味のある体験だと思う。（異世代の交流が少ない今の高校生にとって）。園児はとても素直に、お兄さん、お姉さんと遊んでもらってうれしい感情を表現してくれる。高校生の自信になり、自己肯定感につながる。」

現在保育体験学習を実施していない教員でも、実施に前向きな意見も多く、保育体験学習の必要性は十分認識されている。生徒の進路や興味関心にとらわれすぎることなく、全ての高校生を対象に保育体験学習を実施することに対する、精力的な考えもみられた。

しかし、生徒や受け入れ施設との関係性などは各学校によって大きく異なっており、同条件での実施が難しいという実情も明らかとなった。また、保育体験学習に関する情報が学校間で共有できていないと感じている主任もおり、学校や地域の枠を超えて協力体制を築いていくことが重要であると考えられる。

(2) 他県との比較

千葉県、静岡県、埼玉県、岐阜県などで同様の調査研究がなされていることは、すでに述べた通りである。ここでは、長野県内における実施状況の結果と他県の結果を比較し、検討を加えたい。調査内容は伊藤（千葉県）と下野ら（岐阜県）の内容にできるだけ近づけたが、各都道府県の実態や調査期間も異なることなどから、比較不可能の項目が一部あることを先に断っておきたい。

まず、高校における保育体験学習の実施について、長野・岐阜・千葉・静岡・埼玉の各県の結果と比較した(表3)。保育体験学習をどの位置づけで行っているかをみると、長野県では、家庭科のみもしくは家庭科と他の取り組みでの実施が約半数である。これは、岐阜県の結果に近い。家庭科以外で保育体験学習を実施している学校が8割近い千葉県、静岡県とは異なった現状を示している。

表4は、各県の保育体験学習の実施状況と内

表3：保育体験学習の実施の有無（他県との比較）

	長野県		岐阜県		千葉県		静岡県		埼玉県	
	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%
家庭科のみで実施 (必修) (選択)	7	14.6	14	19.4	7	5.0	16	15.8	9	14.1
両方で実施	18	37.5	18	25.0	9	6.5			31	48.4
家庭科以外のみで実施	14	29.2	17	23.6	111	79.9	79	78.2	24	37.5
実施なし	9	18.8	20	27.8	12	8.6	6	5.9		
その他・不明	0	0.0	3	4.2	0	0.0		0.0		
計	48	100.0	72	100.0	139	100.0	101	100.0	64	100.0

*長野・岐阜・千葉・静岡の%は回答を得た総数に占める割合。

*埼玉は、保育体験学習の実施ありと答えた64件に占める割合（複数回答）

表4：保育体験学習の実施状況と内容（他県との比較）

	長野県【2012年度】		岐阜県【2010年度】		千葉県【2005年度】		静岡県【2005年度】		埼玉県【2009年度】		
	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%	
科目	(子どもの)発達と保育	19	70.4	19	35.2						
	家庭基礎	2	7.4	5	9.3						
	家庭総合	2	7.4	6	11.1						
	児童文化	0	0.0	14	25.9						
	課題研究	0	0.0	4	7.4						
	その他	4	14.8	6	11.1						
授業	必修授業	4	16.7	11	30.6	7	43.8			9	22.5
	選択授業	20	83.3	25	69.4	9	56.3			31	77.5
単位数	2単位	19	73.1	28	51.9						
	3単位	5	19.2	14	25.9						
	4単位	2	7.7	9	16.7						
	その他			3	5.6						
生徒数	～9名	2	7.7	7	13.0	5	41.7			6	21.4
	10～19名	10	38.5	17	31.5	2	16.7			13	46.4
	20～29名	8	30.8	7	13.0	3	25.0			6	21.4
	30名～	6	23.1	23	42.6	2	16.7			3	10.7
講座数	1回	20	80.0	26	48.1	3	75.0				
	2回	2	8.0	15	27.8	0					
	3回	0	0.0	2	3.7	0					
	4回	2	8.0			1	25.0				
	8回	1	4.0								
授業変更	変更なし	16	59.3	33	60.0	11	68.8			39	84.8
	変更あり	6	22.2	23	41.8	5	31.3			7	15.2
	その他	5	18.5								
引率	家庭科1名	25	96.2	34	59.6	12	75.0			29	76.3
	家庭科2名	1	3.8	18	31.6	4	25.0			5	13.2
	家庭科3名以上	0	0.0	2	3.5					4	10.5
	他教科1名	0	0.0	1	1.8						
	その他	0	0.0	2	3.5						
実習先	保育所	18	58.1	35	62.5					12	24.5
	幼稚園	5	16.1	12	21.4					11	22.4
	両方	1	3.2	6	10.7					21	42.9
	その他	7	22.6	3	5.4					5	10.2
回数	1	12	42.9	26	48.1					27	44.7
	2	8	28.6	13	24.1					13	27.7
	3	1	3.6	4	7.4					3	6.4
	4	4	14.3								
	5回以上	3	10.7	11	20.4					4	8.5
時間	1時間	8	28.6	8	14.8	11	68.8	17	16.8	16	36.4
	2時間	10	35.7	22	40.7			51	50.5		
	3時間	1	3.6	7	13.0			15	14.9		
	半日	4	14.3	0	0.0			17	16.8	8	18.2
	一日	4	14.3	8	14.8	5	31.3			11	25.0
	その他	1	3.6	9	16.7			1	1.0	9	20.5

*複数回答

*千葉・静岡・埼玉の空欄に関しては、参考論文中に実数が掲載されていない等の理由で、比較できないため割愛する。

*現行の学習指導要領より、「発達と保育」は「子どもの発達と保育」に名称が変わったが、同一科目として集計する。

*静岡の実施時間の区分は、1～1.5時間（17件）、2～3時間（51件）、4～5時間（15件）、6～7時間（17件）である。

*静岡の保育体験学習の実施内容は、家庭科とそれ以外の時間での実施の両方を含む。

*埼玉の生徒数の区分は、1～10人（6件）、11～20人（13件）、21～30人（6件）、クラス全員（3件）である。

容を集約したものである。各県の状況を比較すると、長野県では「選択科目」の「子どもの発達と保育」での実施率が、岐阜県よりも高いことがわかる。実施講座数が岐阜県より圧倒的に少ないのは、選択科目で行っているからであると推測される。他の特徴としては、長野県の引率教員の少なさが挙げられる。他県では2人以上の引率の学校も2割程度あるが、長野県ではほとんどが1名で実習を行っており、担当教員の負担が伺える。

次に、保育体験学習を家庭科で実施しない理由を長野県と岐阜県とを比較すると、両県に大きな差はみられない(図3)。時間割変更が難しかったり、生徒の人数が多すぎたりして、実習につれていけないといった理由が多く挙げられた。必要性がないと答えた主任は少なく、保育体験学習ができる環境であれば実施校が増加することが示唆された。保育体験学習に関して抱えている問題点は、県を超えて共通しているといえる。

とはいえども、表4の通り、保育体験学習実施校の半数以上は、時間割変更等が行われていない。これは、調査がなされた長野・岐阜・千葉・埼玉全県に共通している。そのため、現在保育体験学習を実施していない学校の抱える時間割変更等の問題も、何らかの工夫によっては、改善のきっかけを見いだせるのではないかと考えられる。

最後に、家庭科以外の保育体験学習の取り組みについて、簡単に触れておきたい。昨今、キャリア教育の重要性が取り上げられ、職場体験と

して長期休業中などに保育体験学習を行う生徒もいる。職場体験のように、家庭科以外での保育体験学習は、殊に都道府県の特徴を色濃く出しているといえる。前出の表3が示すように、千葉県や静岡県では、保育体験学習の8割近くが家庭科以外の職場体験などで実施されていた。

長野県においては、「ずくだせ修業」という名称のキャリア教育が進められている。「ずく」とは、信州の方言で「やる気」の意味があり、「ずくがある人」と言えば、「やる気があってよく働く」のことを指す。この「ずくだせ修業」の一環として、保育体験学習を行っている学校もある¹⁵。ちなみに、家庭科の授業において「ずくだせ修業」として保育体験学習を行っている県内の学校は、37(複数回答)であった。職場体験の中で保育体験学習を行う生徒がいるために、家庭科として保育体験学習を実施していない学校もあると推測される。本研究では、家庭科教育における保育体験学習の実施の調査に重点を置いているため、キャリア教育における保育体験学習の内容等についての検討は行わないが、機会があれば今後の課題としたい。

加えて、中学生時期に保育体験学習を経験している生徒も多く、高校での実施を踏みとどまる一つの起因となっているケースもあると推察される。しかし、筆者は高校におけるキャリア教育と中学校での保育体験学習の二つと、高等学校家庭科における保育体験学習とは、目的が異なるものとして切り離して考えるべきだと訴えたい。中学校での保育体験学習や、保育関係の仕事を目指す生徒を対象としたキャリア教育の一環としての保育体験学習の役割は十分認識しているつもりである。だが、高校学校家庭科における保育体験学習の実施とでは、その意味合いを全く異にしていると考える。他の保育体験学習との違いを明確にさせ、高等学校家庭科における保育体験学習の位置づけ、ならびにその価値を確実に謳っていくことが重要である。

4. おわりに

最後に、他県との比較を手掛かりに、長野での実施率向上を目指す手立てについて若干の考察を加えたい。

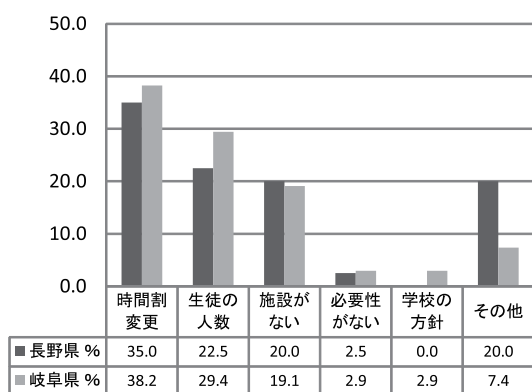


図3 家庭科で実施しない理由
(複数回答)

長野県における保育体験学習の特徴は、家庭科の選択授業での実施が多いことである。そのため、保育体験学習を実施していると回答した学校であっても、実際に保育体験学習をしている生徒は一部に限られている。

保育体験学習は、必修家庭科の中で高校生全員が体験できることが理想である。だが、それには困難が伴う。その準備段階で、全員実施に向かう一つの可能性として、「子どもの発達と保育」の選択科目を多くの学校に設置し、その中で保育体験学習を行うことを提案したい。なぜなら、保育関係の科目を選択している生徒は、履修していない生徒と比べて、乳幼児に対する興味関心が高く、実習に対しても積極的だと推察されるからである。

高い意識を持った生徒が保育所等へ訪問すれば、乳幼児と積極的に触れ合って楽しく交流することができ、施設側の心配なども拭い去ることができるだろう。選択科目の保育体験学習をきっかけに、受け入れ施設との間に良好な関係が生まれることが十分に期待できる。このアプローチは、必修家庭科における保育体験学習の実現に向けて、決して迂遠な方法ではないはずである。必修の授業での実施を目指すことが最終的な目標であることには変わらないが、選択科目での保育体験学習の実績を積み上げ、施設や地域、さらには学校の教職員にも理解してもらうことが保育体験学習の実施への第一歩ではないかと考える。

加えて、乳幼児健診や子育て支援センターでの実習を視野に入れることが、保育体験学習の実施増へ向けて有望な方法であると考えられる。生徒と子どもとの間に密な時間は作りにくいですが、その分保護者と子どもとの関係を見ながら保育体験学習ができるという点が優れている。なおかつ、保護者が乳幼児に寄り添っているため、生徒や家庭科教員に課せられる、安全面などを憂慮する負担が軽減される。親子がともに遊んだり活動したりしている場面であるので、親子間の信頼関係や子どもへの関わり方や、さらには子どもに対する親の注意や危険察知の様子を生徒自身が直接見て、学ぶことができる。

もちろん、普段接する機会が少ない乳幼児の

親世代（多くは母親であると予想される）とかかわり、コミュニケーションをとることに抵抗感を覚える高校生は少なくないだろう。加えて、乳幼児の保護者の理解を得ることも必要であり、考慮の余地を残している。だが、長野県内においてこのような施設での保育体験学習がすでに実施されている現状からみても、保健センターでの乳幼児健診や子育て支援センターといった施設を活用した保育体験学習も、一つの道筋としての指針が示されたといえる。

今日、高校生と地域社会とのつながりが希薄化している。小学校・中学校へ通う多くの子どもが、地域の中で守られ育まれているが、高校生になると途端に地域との関係性が薄くなっている。地域とのかかわりを気恥ずかしく、または厄介に感じる世代でもあるが、一市民としての責任と役割を意識していくためにも、地域社会との関係構築は不可欠である。高校生と地域との結びつきがあれば、保育体験学習のための施設の受け入れにも理解が示されるのではないかと期待したい。

本調査により、保育体験学習を実施していない高等学校の主任も、保育体験学習の意義は十分に認識しており、実施できない葛藤が示された。年々生徒が幼くなっていると感じ、そのために実習に連れていけないと憂慮する教員の意見も聞かれた。保育体験学習だけで生徒が劇的に成長をみせるわけではないが、多感な高校生の時期に行う保育体験学習で得られるものは決して少なくない。家庭科の必修授業の一環として、保育体験学習が実施できるような環境整備が喫緊の課題である。

本研究では、保育体験学習の実施状況や保育体験学習に対する主任の意識調査から、現状の一部を捉えられたといえるが、未だ萌芽的段階にある。そのため、実践方法やさらなる改善策については、今後の課題としたい。

【謝辞】

大変お忙しい中、調査にご協力いただきました長野県家庭科教諭の皆様にご心よりお礼申し上げます。

-
- i 合計特殊出生率：厚生労働省H.P
 - ii 文部科学省(2010). 高等学校学習指導要領解説
家庭編
 - iii 例えば
 - 室雅子 (1999). 中学・高校での乳幼児の接触体験と保育教育の果たす役割, 家庭教育研究所紀要, 21,75-85.
 - 藤後悦子 (2001). 高校の「保育」体験学習を通しての子どもイメージの変化, 家庭教育研究所紀要, 23, 108-118.
 - 中嶋明子・砂上史子他 (2004). 高校家庭科における保育体験学習者の意識変容 (第1報), 日本家庭科教育学会誌, 46(4), 351-361.
 - 砂上史子・日景弥生他 (2005). 高校家庭科における保育体験学習者の意識変容 (第2報), 日本家庭科教育学会誌, 48(1), 10-21.
 - 千羽喜代子 (2002). 児童・生徒の保育体験学習, 家庭科教育, 76(3), 17-22.
 - 鎌野育代・伊藤葉子 (2010). 子どものイメージと自己効力感の変容から見る保育体験学習の教育的効果, 日本家庭科教育学会誌, 52(4), 283-290.
など。
 - iv 伊藤葉子 (2007). 中・高校生の家庭科の保育体験学習の教育的意義に関する検討, 日本家政学会誌, vol.58, No.6, 315-326.
 - v 小川裕子・林希美 (2008). 静岡県「高校生保育・介護体験実習事業」における「保育体験」実践の型とそれぞれの課題 -家庭科保育学習との関連から-, 静岡大学教育学部附属教育実践総合センター紀要, No.15, 53-61.
 - vi 尾城千鶴・吉川はる奈 (2010). 高等学校「家庭科」における保育体験学習の教育的意義の学習効果と課題, 埼玉大学紀要 教育学部, 59(2), 59-67.
 - vii 下野恵理子・今村光章 (2012). 岐阜県下の高等学校家庭科における保育体験学習の実施状況に関する調査報告, 岐阜大学教育学部研究報告 教育実践研究, 第14巻, 第1号, 23-32.
 - viii 岡野雅子・宮澤愛・赤塚みのり (2005). 高等学校家庭科「保育領域」についての現状と課題-長野県家庭科教員に対する調査から-, 信州大学教育学部紀要, No.114, 13-24.
 - ix 長野県教育委員会事務局 教学指導課 (2012). 高等学校教育課程研究協議会家庭分科会.